

令和7年4月1日現在

消防団事務所管	さいたま市消防局総務部消防団活躍推進室 さいたま市消防団	電話番号(直通)	048-833-7163 shobodan-katsuyaku:	FAX suishin	048-833-7641 @city.saitama.lg.ip
	21.120.1		1-1110		
市町村名	さいたま市	所在地	埼玉県さいたま市浦和区常盤6-1-28		
都道府県名	埼玉県	== +- 1,1,	〒330−0061		

SNSアカウント

消防団活動事 例・PR等

組織 団員数	分団数			66	分団
	うち機能別分団数			0	分団
	方面隊数			0	隊
		部数	0	部	
		班数	0	班	
		条例定数	1,432	人	
		実員数	1,210	人	
	男性団員数			1,103	人
		女性団員数	107	人	
		基本団員数	1,210	人	
		大規模災害団員数	0	人	
		その他の機能別団員数	0	人	
		国家公務員	9	人	
職業構成別団員数		地方公務員	36	人	
		都道府県職員	8	人	
		市区町村等職員	28	人	
	特殊	法人等公務員に準ずる	22	人	
		農協職員	15	人	
		郵政職員	17	人	
		その他	1,126	人	
ポンプ	普通消防ポンプ自動車			59	台
	水槽付消防ポンプ自動車			0	台
	ポ <mark>ル</mark>	小型動力ポンプ付積載車		6	台
	小型動	小型動力ポンプ(車両に積載していた	65	台	
	フガ	手引き動力ポンプ		0	台
年額報酬	報酬額(階級:団員) 年額			36,500	円
	(参考)交付税単価(階級:団員) 年額			36,500	円
出動		火災		12,000	円
報酬	風水害等の災害			12,000	円

さいたま市消防団は66分団で構成され、消火活動や地震・風水害等の大規模 災害時の救出救護・避難誘導活動など、地域防災の中核として重要な役割を果た しています。

ホームページURL https://www.city.saitama.lg.jp/001/011/014/006/p007832.html

平常時においても、地域住民への防火指導、応急手当指導、巡回広報、特別警戒等、地域に密着した活動を展開しており、地域防災力の向上のほか、地域コミュニティの活性化に大きな役割を果たしています。

消防団は、常備消防には無い特性を持った、地域の安心・安全を確保するうえで不可欠な組織であることから、さいたま市では必要な消防団消防力を確保するため、消防団の充実強化を進めています。



^{※1:「}消防団の組織概要等の調査」による。

^{※2:「}年額報酬」「出動報酬」の額は、令和7年4月1日現在の条例で定める額。

[「]出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。 定めがない場合又は年額支給の場合には「一」と記載。

^{※3:} 詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。